

第3期富山市教育振興基本計画の策定について

[教育総務課]

【資料一覧】

- 資料1 第3期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画の策定について
- 資料2 第3期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画の策定スケジュール
- 資料3 第3期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画の策定に伴う計画の体系の見直しについて
- 資料4 富山市教育振興基本計画懇話会委員名簿
- 資料5 令和3年度 教育委員会事務管理執行状況点検評価 基本施策の評価及び目標指標の達成状況
- 資料6 「未来へつなぐ 富山市の教育」～「教える」から「育てる」へ～
- 資料7 【国】新たな教育振興基本計画（概要）

【参考】

- 参考1 第2期富山市教育振興基本計画
- 参考2 第2期富山市教育大綱

第3期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画の策定について

1 策定の趣旨

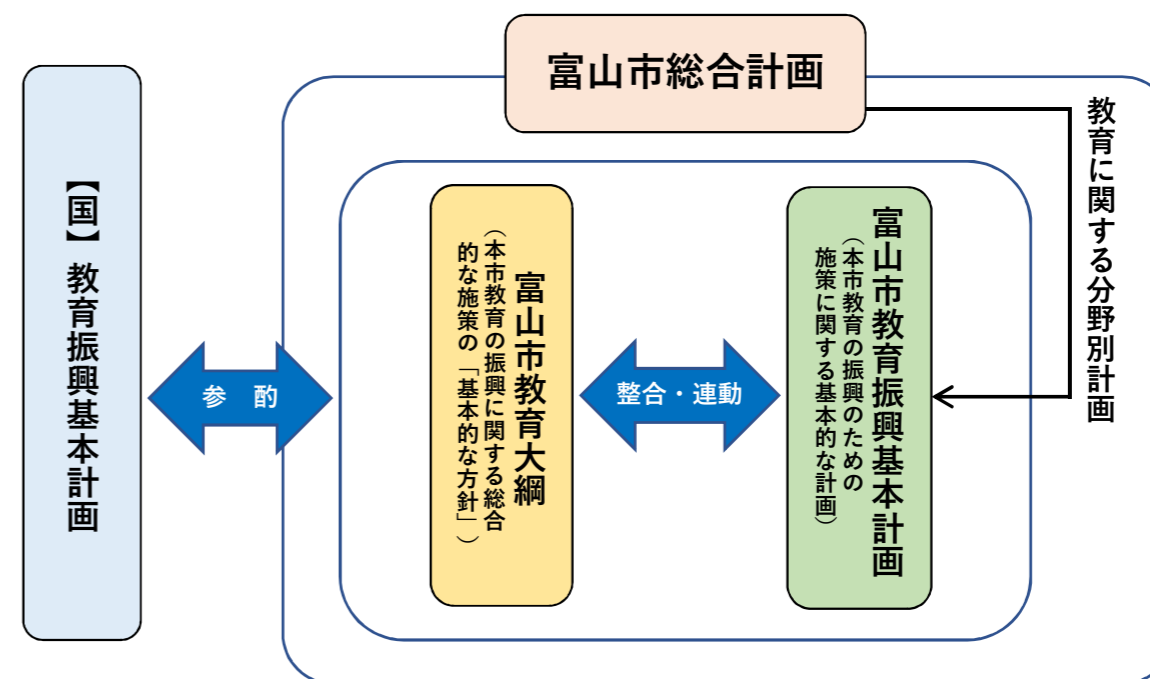
平成31年2月に策定した富山市教育大綱、富山市教育振興基本計画の対象期間は、令和元年度～令和5年度（5か年）となっている。

今後5年間における本市の教育政策の目指すべき方向性と主な施策について示し、本市の教育が抱える様々な課題を解決するための取り組みを強力に推進するため、**令和5年度中に新たな教育大綱、教育振興基本計画を策定する。**

2 教育大綱・教育振興基本計画の位置付け

- 富山市教育大綱………**本市教育の振興に関する総合的な施策の「基本的な方針」**であり、**総合教育会議で協議の上、市長が作成する。**
- 富山市教育振興基本計画…**本市教育の振興のための施策に関する基本的な計画**であり、**地方公共団体である市が作成する。**（本市の最上位の計画である「富山市総合計画」の教育に関する分野別計画）
- 「富山市教育大綱」「富山市教育振興基本計画」は、**国が策定する教育振興基本計画を参酌し、お互いの整合性・連動性を図りながら策定**する。

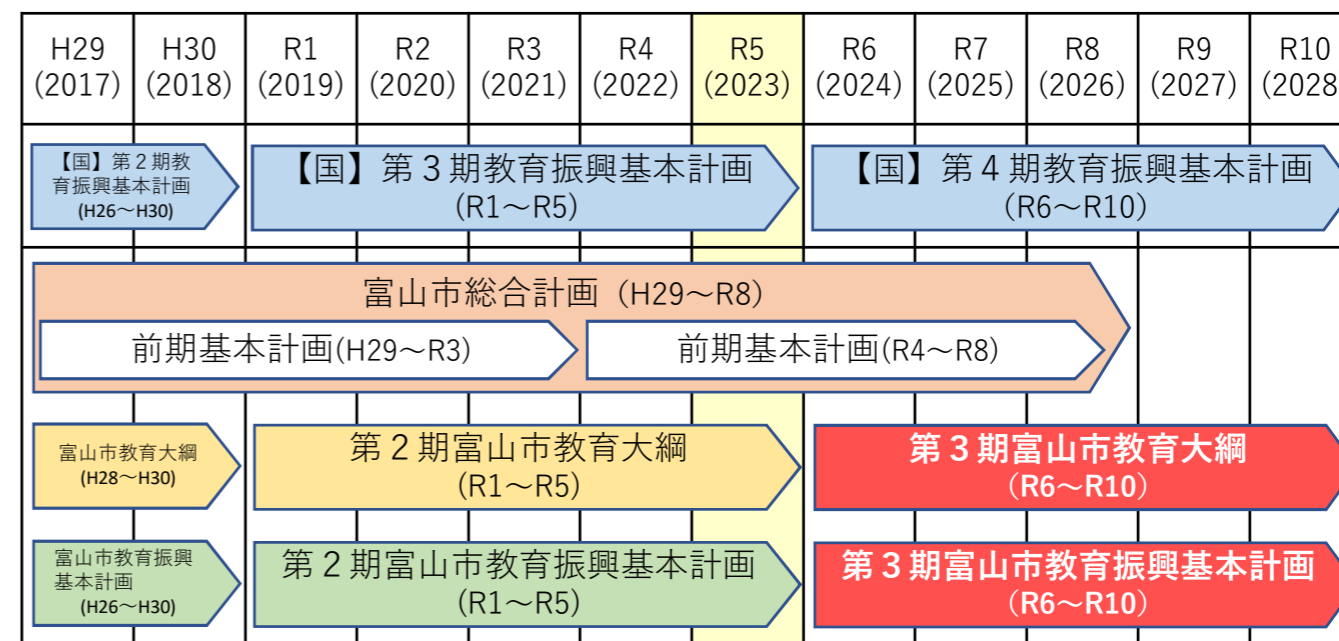
- 「国の教育振興基本計画」・「富山市総合計画」・「富山市教育大綱」・「富山市教育振興基本計画」の関係



3 対象期間

教育大綱・教育振興基本計画は、国が策定する教育振興基本計画を参酌することとされている。現在、国において「第4期教育振興基本計画(R6～R10)」が策定されたことから、**本市の(新)教育大綱・教育振興基本計画の対象期間は、国の計画の対象期間に合わせて令和6年度～令和10年度（5か年）とする。**

	教育大綱	教育振興基本計画
根拠条文	○地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (大綱の策定等) 第一条の三 地方公共団体の長は、教育基本法第十七条第一項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱 （以下単に「大綱」という。） を定めるものとする。 2 地方公共団体の長は、大綱を定め、又はこれを変更しようとするときは、あらかじめ、次条第一項の総合教育会議において協議するものとする。	○教育基本法 (教育振興基本計画) 第十七条 政府は、教育の振興に関する施策の総合かつ計画的な推進を図るため、教育の振興に関する施策についての基本的な方針及び講ずべき施策その他必要な事項について、基本的な計画を定め、これを国会に報告するとともに、公表しなければならない。 2 地方公共団体は、前項の計画を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるよう努めなければならない。
策定主体	地方公共団体の長	地方公共団体
策定内容	当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱	当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画
策定義務	義務	努力義務
協議	総合教育会議における協議が必要	定めなし
富山市の策定状況	◆平成28年3月 富山市教育大綱(H28～H30)策定 ◆平成31年2月 富山市教育大綱(R1～R5)策定	「富山市総合計画」の教育における分野別計画としての位置付け ◆平成26年2月 富山市教育振興基本計画(H26～H30)策定 ◆平成28年3月 富山市教育振興基本計画(H26～H30)一部改訂 ◆平成31年2月 第2期富山市教育振興基本計画(R1～R5)策定



第3期富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画の策定スケジュール

策定スケジュール

	令和5年度											
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
総合教育会議				総合教育会議 (新)教育大綱・教育振興基本計画について ・策定の考え方、スケジュール ・本市教育を取り巻く現状と課題 ・基本理念、計画の体系について							総合教育会議 ・(新)教育大綱、教育振興基本計画(最終案)について →会議後、大綱の策定(市長決裁)	
教育委員会			定例会 (新)教育振興基本計画について ・策定の考え方、スケジュール ・懇話会の開催予定、委員について ・本市教育を取り巻く現状と課題 ・基本理念、計画の体系について		定例会 (新)教育振興基本計画(案)について ・計画における施策について ・参考指標(数値目標)について			定例会 (新)教育振興基本計画(案)について ・素案の確定			定例会 ・(新)教育振興基本計画を議決	
教育振興基本計画懇話会		委員の選任 ・スケジュール調整		第1回懇話会 (新)教育振興基本計画について ・策定の考え方、スケジュール ・本市教育を取り巻く現状と課題 ・基本理念、計画の体系について				第2回懇話会 (新)教育振興基本計画(案)について ・計画における施策について ・参考指標(数値目標)について				
事務局	(新)教育大綱、教育振興基本計画(案)の作成・修正											配付 ・記者案内 ・HP更新
パブリックコメント										パブリックコメント		
市議会												3月定例会 ・総務文教委員会で報告

第3期 富山市教育大綱・富山市教育振興基本計画策定に伴う 計画の体系の見直しについて

教育総務課

1. 趣旨

「富山市教育大綱」「富山市教育振興基本計画」は、令和5年度に第2期計画の終期を迎えるため、今年度中に次期計画を策定する必要がある。全体の体系（基本的な方向及び基本施策）については、第1期から第2期への移行の際は特に見直しを行っていなかったが、前回策定時から教育を取り巻く環境が変化しており、新たに重点的に取り組む必要がある項目も増えてきたことから、第3期計画において体系を見直すもの。

2. 見直しのポイント

(1) 第2期計画の評価及び課題

- 令和3年度の点検評価報告書によると、4項目が「やや遅れている」と評価されており、目標達成のため、次期計画に向けて強化すべき項目となっている。
- 一方で、3項目が「点検及び評価対象取組み無し」となっており、次期計画に向けて統合等の見直しを検討する。

やや遅れている ⇒強化等が必要な項目		点検及び評価対象取組み無し ⇒統合等の見直しを行う項目	
基本施策	主な取組み	基本施策	主な取組み
1-2 豊かな心の育成	いじめ、不登校対策 いじめ防止対策	1-11 私学の振興	私学の振興
1-3 健やかな体の育成	体力の向上、生活習慣病 の予防、食育の推進	2-12 質の高い教育環境 の整備	学校図書館の充実
3-14 家庭における教育力 の向上	子どもの読書活動の推 進	4-16 高等教育の充実	富山外国語専門学校・ 富山ガラス造形研究 所の充実
4-18 生涯学習活 動拠点の充実	図書館の充実、人文系博 物館の展示・普及の充実	—	—

(2) 国の教育振興基本計画の基本的な方針

- ①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
⇒「主体的・対話的で深い学び」「国際交流」「リカレント教育」
- ②誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
⇒「多様な教育ニーズへの対応」「多様性、公平・公正、包摂性ある共生社会の実現」「ICT等の活用」
- ③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
⇒「持続的な地域コミュニティの基盤形成」「公民館等の機能強化、社会教育人材の養成」「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進」「生涯学習を通じた自己実現」

- ④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
⇒「DXに至る第1段階（電子化）から第2段階（最適化）への移行」「GIGAスクール構想」「教育データの分析・利活用」
- ⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話
⇒「指導体制・ICT環境等の整備」「学校における働き方改革の更なる推進」「NPO・企業等多様な担い手との連携・協働」「各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定」

(3) 富山市において、今後重点的に取り組む必要がある項目

- 富山市において重点的に取り組むべき項目
…主体的な学び、イェナプラン的教育、いじめ防止、不登校児童生徒への支援、非認知能力の育成、学校の働き方改革、学校再編、開かれた学校づくり（コミュニティ・スクール）
- 「未来へつなぐ 富山市の教育」で掲げられた「三つの矢」
 - ①主体性のある子どもの育成
 - ②多様な学びの場の提供
 - ③保護者や地域との協働

富山市の学校教育における今後の方針として大きなキーワードとなっていることから、「基本的な方向」にこの「三つの矢」のエッセンスを加えて再構成する。

第3期の
「基本的な方向」
に盛り込む

以上の(1)～(3)を踏まえ、第3期におけるポイントは以下のとおり。

- 主体性のある子どもの育成
- 非認知能力の育成
- ICT等を活用した教育の推進
- 多様な教育ニーズへの対応、悩みを抱える子どもへの支援
- 学校の働き方改革
- 学校再編
- 開かれた学校づくり（コミュニティ・スクール）

第3期の
「基本施策」
に盛り込む

3. 富山市教育振興基本計画懇話会

新たな計画を策定するにあたり、有識者等から総合的・専門的な見地からご意見をいただく「富山市教育振興基本計画懇話会」を開催する。

- (1) 委員名簿 別紙のとおり
- (2) 開催日時
 - 第1回懇話会 7月18日（火）午前10時から
 - 第2回懇話会 11月2日（木）午前10時から

富山市教育振興基本計画懇話会 委員名簿

(五十音順、敬称略)

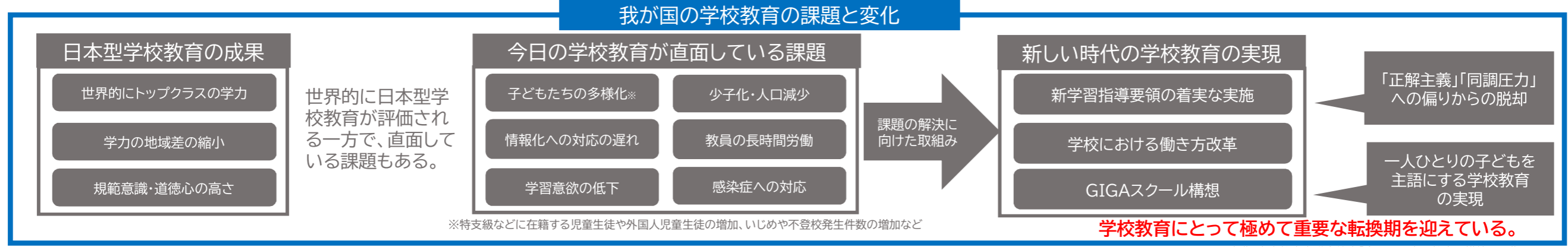
氏 名	所属団体等
飯倉 正和	富山市PTA連絡協議会会長
大久保 秀俊	富山市中学校長会会長
北岡 勝	富山市自治振興会連絡協議会会長
國香 真紀子	富山市小学校長会会長
笹田 茂樹	富山大学教育学部教授
中村 茂信	富山市公民館連絡協議会会長
中村 真由美	富山大学経済学部教授
渡邊 智美	元富山商工会議所青年部会長

計8名

令和3年度 教育委員会事務管理執行状況点検評価 基本施策の評価及び目標指標の達成状況

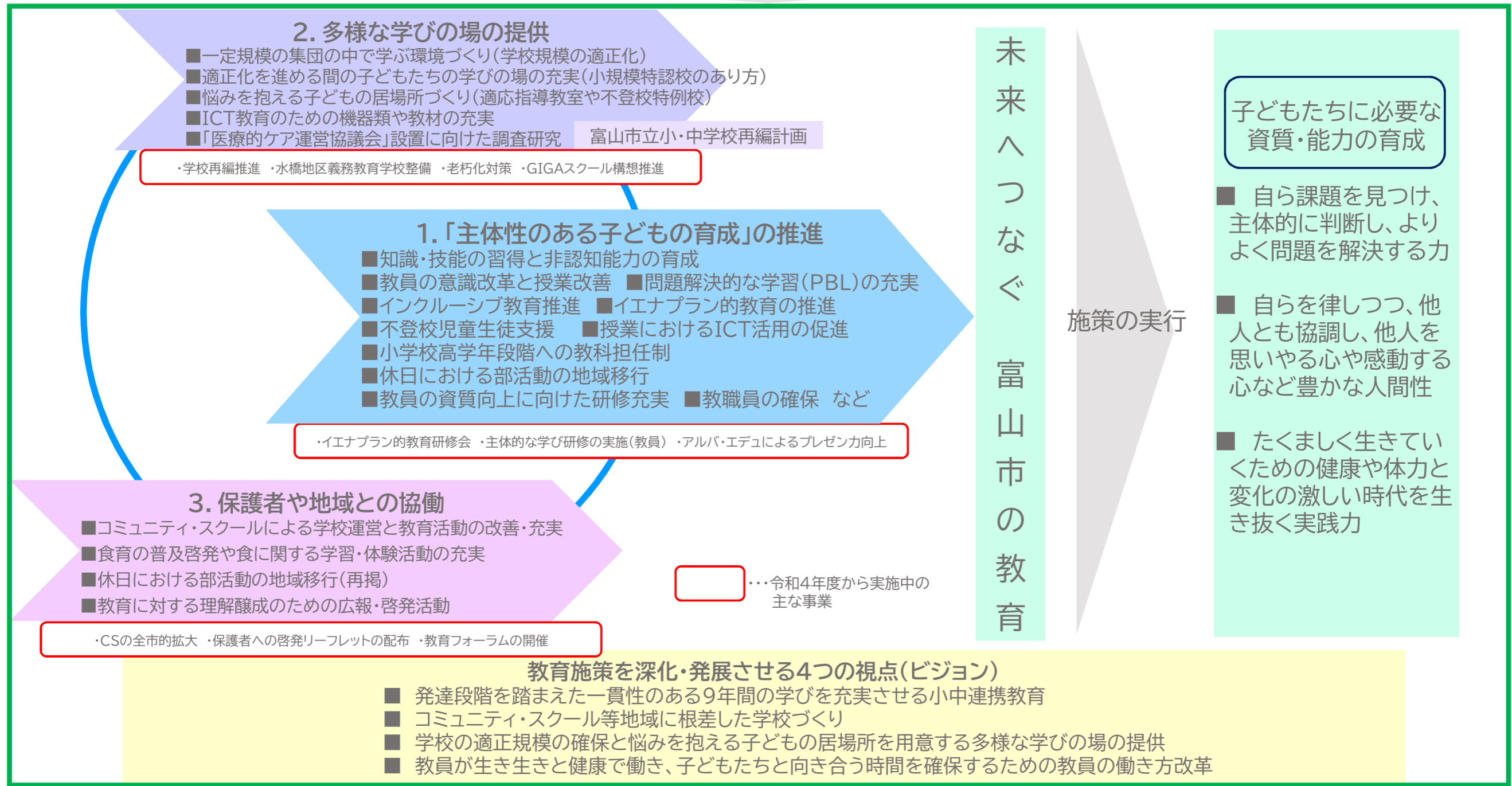
基本的な方向	目標	基本施策	評価	目標指標	達成状況
1 公共の精神を重んじ、自主性・創造性を備えた子どもの育成	子どもたちが自ら課題を見つけ、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力などを育み、社会で生きる実践力を高める教育が行われていること	1 確かな学力の定着	概ね順調		
		2 豊かな心の育成	やや遅れている	いじめの解消率	C
		3 健やかな体の育成	やや遅れている	体力合計点	C
				健康な児童・生徒の割合	C
				食材に関する体験学習会の開催	A
				学校給食における地場産野菜等の品目数	C
		4 社会で生きる実践力の育成	概ね順調	「今の中学校に入学してよかった」と思う生徒の割合	B
		5 教員の資質能力向上	概ね順調		
		6 幼児教育の充実	概ね順調		
		7 外国語教育の充実	概ね順調	ALTの人数/ALTが担当する授業時数	B
		8 家庭の経済状況や地理的条件への対応	概ね順調		
9 特別支援教育の充実	概ね順調				
10 現代的・社会的課題に対応した学習等の充実	概ね順調				
11 私学の振興	点検及び評価対象取組み無し				
2 次代を担う子どもたちを育む、安心・安全で質の高い学校教育環境の整備	子どもたちが、安心・安全で質の高い教育環境のもとで教育を受けられていること	12 質の高い学校教育環境の整備	点検及び評価対象取組み無し		
		13 安心・安全な学校教育環境の整備	概ね順調	学校施設の耐震化率	A
3 学校・家庭・地域で取り組む子どもの成長支援	子どもたちが、学校・家庭・地域の連携・協力のもと、基本的な生活習慣や社会性を身に付け、豊かな人間性を育んでいること	14 家庭における教育力の向上	やや遅れている	1日30分以上読書をする児童・生徒の割合	C
		15 学校・家庭・地域との連携	概ね順調	朝食を摂る子どもの割合	B
子どもかがやき教室の実施箇所数	C				
4 市民による生涯を通じた教育の充実と文化遺産等の保全・活用	刻々と変化する社会に対応していくために、必要な知識やスキルを、市民が生涯を通じて、身に付けていけること 市民全体が、ふるさとの自然、歴史、文化等について学び、豊かな情操が養われていること	16 高等教育の充実	点検及び評価対象取組み無し		
		17 生涯学習活動の充実	概ね順調	壮年期キャリアアップ補助事業対象件数	C
				市民大学開設コースにおける充足率	B
		18 生涯学習活動拠点の充実	やや遅れている	市立公民館の耐震化率	A
				TOYAMAキラリ公益施設の利用者数	C
博物館の入館者数	C				
19 文化遺産等の保全・活用	概ね順調				

「未来へつなぐ 富山市の教育」～「教える」から「育てる」へ～



富山市でも、この時代の要請に対応していくことが求められている。

出典：中央教育審議会答申「令和の日本型教育の構築を目指して」



「未来へつなぐ 富山市の教育」の実現に向けて取り組むべき主な課題

- ☞ 子どもたちに必要となる資質や能力を育むためには、「未来へつなぐ 富山市の教育」全体像に示すの「**三つの矢**」を一体的に並行して進めることが必要である。
- ☞ 一朝一夕には課題は解決しないことから、**10年・15年の長期的視点をもった実効的な施策を検討・実施**が求められている。
- ☞ 特に、教員の意識改革や学校再編には期間を要することから、**多様な学びの場を用意しながら、子どもたちの教育環境を下支えしていくことが急務**。

2022(R4)

◆第2期教育振興基本計画

2023(R5)

◆教育振興基本計画の改定

2024(R6)～

◆第3期教育振興基本計画の実施

1. 「主体性のある子どもの育成」の推進

■知識・技能の習得と非認知能力の育成 ■教員の意識改革と授業改善 ■問題解決的な学習(PBL)の充実 ■インクルーシブ教育推進 ■イエナプラン的教育の推進
■不登校児童生徒支援 ■授業におけるICTの活用 ■小学校高学年段階への教科担任制 ■休日における部活動の地域移行 ■教員の資質向上に向けた研修充実 ■教職員の確保 など

- ◆「教える(教員主導)」から「育てる(子ども主体)」への意識改革や授業改善、主体的な学び研修会など教員研修の見直しと改善
- ◆学校規模が異なるケースでの効果的な学習指導のあり方検討
- ◆義務教育学校などの教育課程の編成とイエナプラン教育の要素の取り入れの調査研究
- ◆不登校児童生徒支援のため、MAP(適応指導教室)との連携や保護者相談会の実施、学校の相談室の環境改善
- ◆小学校高学年段階への教科担任制の導入に伴う体制づくり
- ◆少人数教育(学級)の実現に向けた教職員定数の拡充

など

2. 多様な学びの場の提供

■一定規模の集団の中で学ぶ環境づくり(学校規模の適正化) ■適正化を進める間の子どもの学びの場の充実(小規模特認校のあり方)
■悩みを抱える子どもの居場所づくり(適応指導教室や不登校特例校等) ■ICT教育のための機器類や教材の充実 ■「医療的ケア運営協議会」設置に向けた調査研究

- ◆少子化の進行による学校規模の適正化及び地域協議会設置の促進
- ◆適正化が進むまでの間における学びの場の充実策検討
- ◆従来型の小・中学校を基本としつつ、義務教育学校や小規模特認校、不登校特例校など学校類型別設置指針の策定検討
- ◆PFI手法による(仮称)水橋地区義務教育学校の整備促進
- ◆ICT機器が持つさらなる可能性の検討とデジタル教科書・教材の有効活用

など

3. 保護者や地域との協働

■コミュニティ・スクールによる学校運営と教育活動の充実・改善 ■食育の普及啓発や食に関する学習・体験活動の充実 ■休日における部活動の地域移行(再掲)
■教育に対する理解醸成のための広報・啓発活動

- ◆コミュニティ・スクールや地域学校協働活動の実施による地域の教育資源を活かした「地域とともにある学校づくり」
- ◆部活動の地域移行に関する調査研究や移行への課題・条件の明確化
- ◆学校教育や学校再編についての効果的な広報活動の拡充

新たな教育振興基本計画【概要】（令和5年度～9年度）

我が国の教育をめぐる現状・課題・展望

教育の普遍的な使命：学制150年、教育基本法の理念・目的・目標（不易）の実現のための、社会や時代の変化への対応（流行）

【社会の現状や変化】

- ・新型コロナウイルス感染症の拡大
- ・ロシアのウクライナ侵略による国際情勢の不安定化
- ・VUCAの時代（変動性、不確実性、複雑性、曖昧性）
- ・少子化・人口減少や高齢化
- ・グローバル化・地球規模課題
- ・DXの進展、AI・ロボット・グリーン（脱炭素）
- ・共生社会・社会的包摂
- ・精神的豊かさの重視（ウェルビーイング）
- ・18歳成年・子ども基本法 等

▶ 教育振興基本計画は予測困難な時代における教育の方向性を示す**羅針盤**となるものであり、教育は社会を牽引する駆動力の中核を担う営み

第3期計画期間中の成果

- ・（初等中等教育）国際的に高い学力水準の維持、GIGAスクール構想、教職員定数改善
- ・（高等教育）教学マネジメントや質保証システムの確立、連携・統合のための体制整備
- ・（学校段階横断）教育費負担軽減による進学率向上、教育研究環境整備や耐震化 等

第3期計画期間中の課題

- ・コロナ禍でのグローバルな交流や体験活動の停滞
- ・不登校・いじめ重大事態等の増加
- ・学校の長時間勤務や教師不足
- ・地域の教育力の低下、家庭を取り巻く環境の変化
- ・高度専門人材の不足や労働生産性の低迷
- ・博士課程進学率の低さ 等

次期計画のコンセプト

2040年以降の社会を見据えた持続可能な社会の創り手の育成

- ・将来の予測が困難な時代において、未来に向けて**自らが社会の創り手**となり、課題解決などを通じて、**持続可能な社会**を維持・発展させていく
- ・社会課題の解決を、経済成長と結び付けて**イノベーション**につなげる取組や、一人一人の**生産性向上**等による、**活力ある社会の実現**に向けて「**人への投資**」が必要
- ・**Society5.0**で活躍する、主体性、リーダーシップ、創造力、課題発見・解決力、論理的思考力、表現力、チームワークなどを備えた人材の育成

日本社会に根差したウェルビーイング（※）の向上

- ・多様な個人それぞれが**幸せや生きがい**を感じるとともに、**地域や社会が幸せや豊かさ**を感じられるものとなるための教育の在り方
- ・幸福感、**学校や地域でのつながり**、利他性、協働性、**自己肯定感**、自己実現等が含まれ、協調的幸福と獲得的幸福のバランスを重視
- ・**日本発の調和と協調**（Balance and Harmony）に基づくウェルビーイングを発信

※身体的・精神的・社会的に良い状態にあること。短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義などの将来にわたる持続的な幸福を含む概念。

今後の教育政策に関する基本的な方針

①グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成

- ・主体的に**社会の形成に参画**、持続的**社会の発展**に寄与
- ・「**主体的・対話的で深い学び**」の視点からの授業改善、大学教育の**質保証**
- ・探究・STEAM教育、文理横断・文理融合教育等を推進
- ・グローバル化の中で**留学等国際交流**や大学等**国際化**、外国語教育の充実、SDGsの実現に貢献する**ESD**等を推進
- ・**リカレント教育**を通じた高度人材育成

②誰一人取り残されず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進

- ・子供が抱える困難が多様化・複雑化する中で、個別最適・協働的学びの一体的充実や**インクルーシブ教育システム**の推進による**多様な教育ニーズへの対応**
- ・支援を必要とする子供の**長所・強みに着目**する視点の重視、**地域社会の国際化**への対応、**多様性、公平・公正、包摂性**（DE&I）ある**共生社会の実現**に向けた教育を推進
- ・**ICT等の活用**による学び・交流機会、アクセシビリティの向上

人生100年時代に**複線化する生涯**にわたって**学び続ける**学習者

③地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進

- ・持続的な**地域コミュニティの基盤形成**に向けて、**公民館等**の社会教育施設の機能強化や**社会教育人材**の養成と活躍機会の拡充
- ・**コミュニティ・スクール**と**地域学校協働活動**の一体的推進、家庭教育支援の充実による**学校・家庭・地域の連携強化**
- ・**生涯学習**を通じた自己実現、地域や社会への貢献等により、**当事者として地域社会の担い手**となる

④教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

DXに至る**3段階**（電子化→最適化→新たな価値(DX)）において、第3段階を見据えた、**第1段階から第2段階への移行**の着実な推進

GIGAスクール構想、情報活用能力の育成、校務DXを通じた働き方改革、教師のICT活用指導力の向上等、DX人材の育成等を推進

教育データの標準化、基盤的ツールの開発・活用、**教育データの分析・利活用**の推進

デジタルの活用と併せてリアル（対面）活動も不可欠、学習場面等に応じた最適な組合せ

⑤計画の実効性確保のための基盤整備・対話

学校における働き方改革、処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的推進、**ICT環境**の整備、経済状況等によらない**学び確保**

NPO・企業等多様な担い手との連携・協働、安全・安心で質の高い教育研究環境等の整備、児童生徒等の**安全確保**

各関係団体・関係者（子供を含む）との対話を通じた計画の策定等